

2 theme “小中学校、高校、保育所の取り組み”

さまざまな体験を通して「気づき」や「成長」に―。

【根雨小学校】

道徳をはじめ、各教科での学びや行事、友達との関わりを通して、学校や学級の中で一人一人の存在や思いが尊重されるように取り組んでいます。

●交流学習

6年生は、黒坂小学校と合同人権学習を行います。下榎隣保館にて、町の人権に対する取り組みや学習会の目的などについて話を聞いた上で、子ども同士での話し合いを行います。

また、環境委員会や運営委員会が、募金活動に取り組んでいます。募金活動に関わることで、世の中の課題に対し、小さいことでもできることから進んで行動することの大切さに気づけるように取り組んでいます。

榎の実学習会では、日南町の児童との交流会や、解放文化祭への展示作品作製、地域の人の生き方から自分の将来へ向けた展望をもつ学習など、意欲的・主体的に学習に取り組んでいます。

●各学年での取り組み

6年生は、鳥取県の戦争被害、大山口列車空襲について学習しました。語り部の方に来ていただき、根雨の町に本土決戦の作戦本部が置かれたことや空襲の悲惨な様子、戦争の恐ろしさを聞き、2度と同じ過ちを繰り返してはならないと感じた様子でした。

5年生は、道徳の学習であいさつに関する事例を通して、あいさつや礼儀はなぜ大切なのかを考えたり、個人や集団が安全かつ安心して生活できるようなきまりを考えたりする学習に取り組んでいます。

4年生、3年生は、道徳の学習で相手の気持ちを考えて行動することや、行動に移すためのちよつとした勇気の大切さ、友だちとの力関係ができることの理不尽さに気付けるような学習を行っています。

2年生は、規則正しい生活について考えたり、自分が2年生になってどんなことができるようになったのか

かを振り返ったりする学習を行っています。自分のことを自分できちんとい行い、規則正しい生活を身につけようとする意欲をもつことができるようになってきています。教材の登場人物の立場に立つて気持ちを考えるなど、客観的・多角的に物事を見つめる視点を育てています。

1年生は、生活科で2年生に学校の中を案内してもらったり、学校のまわりを探検したりする学習を行いました。異なる学年の児童や地域の人と関わりながら、人と人の関わりや人と地域の関わりについて楽しく活動し、学習を深めています。

●学力の向上

朝読書や読み聞かせ、発表集会、朝の音読（毎週木曜日）、自学の時間（毎週火曜日）など、業間や放課後を活用して個々の学力を伸ばす取り組みを行なっています。

また、毎月漢字・計算を中心に全学年で確認のテスト



▲空襲について話を聞く児童たち

トを行なっています。間違えても、見直しをしたり再度テストに取り組んだりすることで、基礎学力の定着と粘り強く課題に向き合う態度の育成を図っています。

●人権教育参観日

毎年2月に人権教育参観日を実施しています。本年度も各学年で年間指導計画・各学年の実態に合わせた人権に関わる学習を行う予定です。

人権に関して子どもたちが学ぶ様子を保護者の皆さんに見ていただくことで、保護者の皆さんにも人権に対する理解を深める場になることを期待しています。

【黒坂小学校】

人との出会いを通して、さまざまな人権問題や生き



▲相手を思いやり、伝え方を学んだ手話教室

方について考える取り組みを行っています。

●手話学習

「手話教室」では、手話ボランティアの方を講師として招き、全校児童が手話について学習しました。

「ふるさと」という曲の歌詞に手話を付けてもらい、学習発表会で発表しました。

今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため、曲に合わせた手話の発表を行い、歌詞に込められた情景が伝わるよう努力しました。

●人権教育参観日

人権教育参観日では、全学級が人権に関わる授業を公開し、日ごろの人権教育の様子を保護者の皆さんに見ていただきました。



▲思春期の心と体についての講演の様子

●PTA研修会

PTA研修会では、ミオ産婦人科の葉山看護師に、「思春期の心と体 どのようにして、自分の性に向き合うか」というテーマで講演を行っていただき、多くの皆さんが参加しました。

●学力の向上

一人一人の児童が主体的に学習に取り組むことで確かな学力を身に付けられるよう、授業改善と家庭学習の充実を図っています。

特に、授業では自分の考えを自分の言葉で表現できる子ども、友達との関わり合いを通して考えを深めていく集団づくりを目指しています。

●総合的な学習の時間

6年生は、総合的な学習



▲ユニセフ講演会で、開発途上国の生活環境支援に用いる蚊帳を体験

の時間に「差別のない社会へ」というテーマで調べ学習を進め、正しい知識の習得と、差別に負けない・差別をしない・差別を許さない態度の育成を目指しています。

●町保学人権教育研修会

1月に、町内の保育所・小・中学校に向けて、人権教育にかかわる授業や本校の取り組みを提案し、今後の人権教育のあり方について話し合う予定です。

【日野中学校】

●人権弁論大会

毎年、夏休みの宿題として人権作文を書き、その中から選出して人権作文コンクールに応募しています。

また、書いた作文をもとに生徒全員が人権について

自分が思うことをまとめ、10月12日に学年ごとに人権弁論大会を行いました。各学年で一人一人が発表した後、それぞれが感想や意見を出し合い、人権についての考えを深めました。

人権弁論の取り組みは、生徒自身の人権意識を高めると共に、ほかの生徒が人権についてどんなことを考えているのかを知ること、学級内の人間関係の質的向上を図る良い機会になっています。

また、10月30日に町文化センターで行った文化祭では、各学年代表が一人ずつ、LGBTの人権について思うことや、小学校の時から考え続けたユダヤ人差別について、そして身近な人権問題から、新型コロナウイルス差別について考える人権弁論を発表しました。

さらに11月5日に行われた日野郡中学校総合文化祭では、学校代表の生徒が人権弁論発表を行いました。

●文化祭の学年劇における取り組み

毎年、学年ごとにさまざまなテーマで学年

発表に取り組んでいます。

特に人権にテーマを絞るわけではありませんが、演じて表現することで、お互いの関わり合いを深め、新たな良さを発見する取り組みになっています。

今年度は、1年生は平家物語にも登場する長谷部信連をモチーフにした寸劇と宝仏太鼓を発表し、2年生は、相手の気持ちを考えることがどれだけ大切かを学級みんなで反省し、学んでいく劇を行いました。

3年生は、ひと夏のさまざまな情景から、自分たちがいかに父母や祖父母に支えられて、ここまで成長してきたかについて、改めて気付くような劇を行いました。

現行の学習指導要領では「道徳」が「特別の教科道徳」に替わり、その指導のあり方についてさまざまな実践が行われています。本校の文化祭は「表現して協力して学ぶ道徳」といえるものだと思います。

●榎の実学習会における取り組み

今年度は5月11日に小中合同で開講式が行われ、6月15日には小中合同で、セ

ルプひの方を招いて木工教室を行いました。

また、人権学習は「新型コロナウイルス差別」について、実際に起きたクラスター事例を検証し、その差別構造について学んでいます。

例年は、秋の解放文化祭に向けて人権学習の研究発表を行う予定で学習を進めますが、解放文化祭ステージ部門が中止になったため、これまでの人権学習の内容を展示しました。

来年2月の閉講式での発表に向けて、さらに学習を重ねていきます。

【ひのつち保育所】

ひのつち保育所では、「自分らしく生き抜く力をつちかう」を保育理念としています。子どもたちがさまざまな経験を通じて自己を発揮し、「毎日が楽しい」と感じられる保育、また、混沌とした現代社会の中でたくましく生きていく力の基礎となる「自己肯定感」を、子どもたち一人一人が持つような保育を目指しています。

●運動を通じて

3歳以上児は朝の活動で、歌やリズム運動、ストレッチ